

議案第34号

財産の処分について

次のとおり財産を処分することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第5号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

令和3年3月1日提出

大田原市長 津久井 富雄

記

- 1 処分の目的 ゆづかみ保育園及びゆづかみ子育て支援センターの民営化に伴い、当該建物を民営化移管先法人に売却するため
- 2 建物の表示 所在 大田原市湯津上字大野3724番地1
種類 保育園
構造 鉄骨造合金メッキ鋼板ぶき平屋建
床面積 1,261.52平方メートル
- 3 処分の金額 30,000,000円
- 4 処分の方法 随意契約による売却
- 5 処分の相手方 那須塩原市島方451番地33
学校法人磯島学園
理事長 磯 行雄